



令和7年度 宮古市教育行政方針

令和7年2月12日



サーモンランドみやこ

1 はじめに

本市は、「教育立市」を最重点施策の一つに据え、地域の実情に応じた教育の振興を着実に進めてきました。

これからも日々変化し多様化する時代に対応しながら、教育の本質を見失うことなく、市民一人ひとりが自分らしく生きることができる都市（まち）の実現を目指し、本市の教育行政を進めてまいります。

令和7年度は、令和6年12月に策定した宮古市教育大綱（令和7年度～11年度）に基づき、教育振興の柱に「学校教育の充実」、「生涯学習の推進」、「スポーツ・レクリエーションの振興」、「文化の振興」を掲げ、引き続き「郷土を誇り次代につなぐひとづくり」に取り組んでまいります。

学校教育の充実については、「GIGAスクール構想」により整備した、児童生徒への1人1台のタブレット端末を活用し、子どもの能力を最大限に伸ばす取り組みを継続してまいります。

児童生徒の学校給食費は、令和7年度も引き続き無償とし、保護者の経済的負担を軽減してまいります。

また、奨学資金貸付制度は、子どもの学びを応援し支えるため、進学希望者への奨学金貸付を引き続き行ってまいります。

生涯学習の推進については、地域と学校が連携・協働した活動の推進、生涯学習の充実に向けた環境整備に取り組んでまいります。

スポーツ・レクリエーションの振興については、中学校の休日の部活動の地域移行について、学校、地域、競技団体と連携して取り組んでまいります。

文化の振興については、幅広い芸術文化の推進と地域の魅力ある文化財を次世代に継承する取り組みを進めてまいります。

以上の基本方針を踏まえ、令和7年度の教育施策は、次の事項を重点に据えて取り組んでまいります。

2 部門別方針・重点施策

(1) 学校教育の充実

学校教育の充実については、学習指導要領において求められている資質・能力の育成に向けて、「確かな学力」「豊かな心」「健康な体」の調和のとれた生きる力を育む教育を推進してまいります。

「確かな学力」を育む教育の推進については、小学校全学年と中学校1・2年生において、「学力調査」を実施してまいります。

児童の学習習慣や基礎学力の定着のため、「放課後学習支援事業」を全小学校で継続してまいります。

また、中学校区の小・中学校が連携し、教職員の授業力向上と授業改善を推進する「みやこ学力向上ネットワーク事業」の充実を図ってまいります。

自然科学分野に対する興味・関心を高めるため、「宮古・ニュートン・スクール」を開催し、自ら課題を見つけ解決できる児童生徒を育成してまいります。

「豊かな心」を育む教育の推進については、先人が築いてきた「ふるさと宮古」に誇りと愛着を持ち、復興、発展を支える人材を育成するための復興・防災教育に取り組んでまいります。

姉妹都市、友好交流都市との交流・体験学習を通して、郷土が育んできた伝統や文化を大切にする心を育成してまいります。

再生可能エネルギーへの理解を深めるため、市長部局や関係機関と連携し、環境・エネルギー教育の充実を図ってまいります。

キャリア教育については、各種産業の見学・体験活動を始めとした取り組みを進め、地元産業のより一層の理解を図ってまいります。

幼児教育施設と小学校との円滑な接続や幼児教育の充実を図るため、保健福祉部と連携し、子どもの学びと生活の基盤づくりの研究を推進してまいります。

「健康な体」を育む教育の推進については、「自分の健康には責任を持って行動する」という意識付けにつなげる保健活動、健康教育を実践してまいります。

学齢期におけるむし歯予防のため歯みがきや「フッ化物洗口」の取り組みを継続し、児童生徒の口腔衛生に対する意識の醸成を図ってまいります。

小規模化に対応した部活動の充実と体力や競技力の向上を図るため、「宮古・JHSパワーアップ作戦」を継続してまいります。

学校給食については、給食食材の地産地消を推進し、宮古産の食材を使用した「宮古っこ給食」を引き続き実施するとともに、共同調理場の調理設備を適

正に管理し、厨房機器等の更新を進めてまいります。

障がいのある児童生徒や教育上支援が必要な児童生徒については、小・中学校に介助員、特別支援教育支援員、就学支援相談員等を配置し、一人ひとりに寄り添った支援をしてまいります。

教育相談・支援体制については、教育研究所を拠点として、関係機関と連携するとともに、タブレット端末を活用した、いじめ防止に関するアンケート調査を実施し、不登校・不適応の児童生徒への支援策を講じてまいります。

教育環境の充実については、学校・家庭・地域が一体となった特色ある学校づくりに向けたコミュニティ・スクールを推進してまいります。

情報化社会に対応し、「G I G Aスクール構想」をさらに推進するため、専門的な助言、指導を行う I C T 支援員の派遣や教職員の資質向上のための研修、令和 8 年度の統合型校務支援ソフトの導入に向けた情報提供を実施してまいります。

また、児童生徒が安全で快適に学ぶことができるよう、老朽化が進む学校施設の計画的な改修を進めるとともに、脱炭素化を念頭に学校施設の省エネルギー化に取り組んでまいります。

令和 5 年 3 月に策定した小・中学校適正配置実施計画に基づき、保護者や地域の方々と十分な協議のもと学校の適正配置を進めてまいります。

（２）生涯学習の推進

生涯学習の推進については、変化する社会に対応するため、市民が生涯にわたって「いつでも・どこでも・だれでも」、生涯学習に取り組める環境づくりを進めてまいります。

「読書まち宮古」の推進については、図書館資料の充実を図るとともに、市民が本に親しめるよう、電子図書館の運営など、サービスを充実してまいります。

豊かな心とことばを育むため、読み聞かせにより親子の触れ合いを深める「ブックスタート事業」について、引き続き実施してまいります。

図書館奉仕員を小・中学校に派遣し、学校図書館支援員と連携を図り、学校での読書活動を一層推進してまいります。

地域全体で子どもの学びや成長を支えるため、コミュニティ・スクールと連携して地域学校協働活動を推進してまいります。また、学校保健会、P T A 連

合会、教育振興運動のそれぞれの活動を発表・共有する「みやこ^{サン}3ライズ・ミーティング」を合同で開催いたします。

心豊かに人生を過ごすため、ライフステージに応じた生涯学習の機会を提供してまいります。

20歳を迎える青年を祝福し、激励する「20歳のつどい」を開催いたします。

高齢者が楽しく、生きがいを持ち、充実した生活を享受できるよう、様々な分野の学習機会の提供の場として「社会経験者大学」を開設いたします。

(3) スポーツ・レクリエーションの振興

スポーツ・レクリエーションの振興については、個々のライフスタイルの変化に伴い各世代のニーズも多様化しています。市民が健康で明るく活力に満ちた生活を送ることができるよう、スポーツ・レクリエーションに取り組む環境づくりを進めてまいります。

本年は、宮古市を会場に全国中学校野球大会 in 岩手、岩手県中学校総合体育大会卓球競技、岩手県少年軟式野球新人大会、岩手県中学校新人戦陸上競技の各種大会の開催が予定されています。

また、早稲田大学応援部の4年連続での夏季合宿や中学生・高校生を対象とした岩手県陸上競技協会の強化合宿も予定されています。

みやこスポーツコミッション連絡会議と連携して、スポーツ合宿・大会の誘致に取り組み、交流人口の拡大を図ってまいります。

宮古サーモン・ハーフマラソン大会については、ゲストラランナーに第101回東京箱根間往復大学駅伝競走で総合優勝した青山学院大学に加え、日本体育大学、中央大学など、これまでの繋がりを生かし、市民が大学陸上長距離界のトップランナーと一緒に走れる大会として、さらに盛り上げてまいります。

各種スポーツ・レクリエーション大会等を支援するとともに、高田道場による体育教室「ダイヤモンドキッズカレッジ」を開催するなど、市民がスポーツ・レクリエーションに親しむ機会を提供してまいります。

競技スポーツにおけるアスリート強化を推進するため、ジュニア世代の育成と競技力の向上を図ってまいります。

児童生徒の全国大会などへの参加経費を補助するとともに、全国レベルのスポーツ施設や技術を体験するジュニアスポーツ育成ドリムキャンプ事業や

陸上競技選手育成強化支援事業を実施してまいります。

中学校の休日の部活動の地域移行に向けては、学校、地域、競技団体と連携して取り組んでまいります。

（４）文化の振興

文化の振興については、ゆとりと潤いのある心豊かな生活の実現に向け、広く市民が芸術文化に親しむことができるよう、芸術文化事業の充実を図ってまいります。

市民の芸術文化活動を促進するため、市内の芸術文化に関係する団体の活動を支援するとともに、芸術文化の人材育成として優れた芸術鑑賞の機会を提供してまいります。

中学校の休日の部活動の地域移行に向けては、学校、地域、芸術文化団体と連携して取り組んでまいります。

東日本大震災以来、市民の「心の復興」を後押ししてきた「みやこ復興寄席」などの事業を継続して実施してまいります。

芸術文化活動の拠点施設である市民文化会館については、老朽化が進んでおり、計画的に改修などを行ってまいります。

文化財の保存と活用については、令和6年7月に文化庁の認定を受けた「宮古市文化財保存活用地域計画」に基づき、未指定を含む多様な文化財を次世代に継承するための取り組みを進めてまいります。

崎山貝塚縄文の森ミュージアム及び北上山地民俗資料館での取り組みについては、各施設で所蔵している資料を活用した企画展や体験講座等を引き続き実施してまいります。

民俗芸能については、関係団体と連携を図り、後世に継承が図られるよう支援を継続してまいります。

3 むすびに

本市は、新型コロナウイルス感染症の流行により急速に進んだＩＣＴ（情報通信技術）の活用にも的確に対応してまいりました。

今後も、教育分野におけるデジタルトランスフォーメーションを推進してまいります。

そして、東日本大震災から、まもなく１４年を迎えます。さらに教訓を語り継ぎ、命を守る教育の充実を図ってまいります。

今、幸福度や満足度を示す概念として、経済的な豊かさのみならず、精神的な豊かさや健康までを含めて幸福や生きがいとして捉える「ウェルビーイング」という考えが重視されています。

一人ひとりが多様な幸せを実現するための「日本社会に根ざしたウェルビーイング」の向上と、持続可能な社会の作り手の育成が求められている中、「次代を担う子ども達はみやこの宝」を合言葉に、教育行政を一層推進してまいります。

令和７年度は、宮古市総合計画後期基本計画、宮古市教育大綱及び新たな宮古市教育振興基本計画のスタートの年度です。

そして、新市誕生から２０周年を迎えます。

大きな節目を迎えて、より一層の教育振興を図るため、市はもとより、市民、地域の団体などがそれぞれ主体性をもって、共に支えあい、みんなで取り組んでいくことが大切となります。

令和７年度は、そのような視点から、多くの市民の理解と参画を意識し、各種施策に取り組んでまいります。